②営利企業等従事制限に係る許可の状況（令和元年度）

申請件数	承認件数	事　由
85件	85件	地域の共同活動組織・活動調査指導員など

9 退職管理

地方公務員法が一部改正され、再就職した元職員による働き掛けの規制などが規定されました。本市においても、再就職情報の届け出などを定めた成田市職員の退職管理に関する条例を制定し、職員の退職管理の適正を確保する取り組みを行っています。

在職時に部長級および課長職に就いていた元職員から届け出のあった再就職情報の件数は、15件（平成30年度と令和元年度退職者を合わせた件数）です。

退職管理の状況については、市ホームページ（https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page052300.html）でも公表しています。

10 研修

①実施状況（令和元年度）

ア　一般研修

同じ階層に属する職員に共通の研修内容を一定の場所で一時期に行う集合研修です。多数の職員が知識を体系的に学び、相互啓発の機会が得られ、市の実情に応じた研修ができるものです。

名称	受講者数（人）
新規採用職員第1次研修	61
新規採用職員第2次研修	37
中級職員研修	56

イ　特別研修

各行政分野において、職務遂行能力や技術を高め、より高度で、新しい専門的知識を習得するために行う研修です。

名称	受講者数（人）
接遇研修	44
法制執務研修	30
公務員倫理研修	106
新任係長研修	25
ハラスメント防止研修	56
女性活躍推進研修	124

ウ　派遣研修

専門的な内容について、効率的な研修を実施するため、外部研修機関などに職員を派遣して実施する研修です。

名称	受講者数（人）
自治大学校	4
市町村職員中央研修所	17
千葉県自治研修センター	122
印旛郡市広域市町村圏事務組合	142
全国建設研修センター	9
消防大学校	2
千葉県消防学校	22
救急救命研修所	2
千葉県派遣研修	2
観光庁派遣研修	1
内閣府派遣研修	1
各課専門実務研修	318

救助現場を想定した訓練

11 福祉と利益の保護

地方公務員法は、職員の福利厚生を図る制度として、共済制度（地方公務員法第43条）、厚生制度（地方公務員法第42条）を定め、また、これらとは別に公務災害補償制度（地方公務員法第45条）を定めています。

①福利厚生制度の状況

ア　共済組合

職員の共済制度は、地方公務員等共済組合法に基づき、千葉県市町村職員共済組合が行っています。その費用は職員の掛け金と市の負担金で賄われており、その内容は、短期給付事業（健康保険関係）、長期給付事業（年金保険関係）、福祉事業（健康診査事業など）です。

イ　職員互助会

職員の厚生制度は、地方公務員法において職員の福利厚生について計画し、実施することが義務付けられていることから、本市では成田市職員互助会が、市に代わり職員の保健、元気回復、厚生に関する事業を行っています。その費用は職員の掛け金と市の補助金で賄われており、令和元年度の職員互助会歳出決算額は22,971,076円で、市からの補助金は7,115,200円でした。

②安全衛生管理の状況（令和元年度）

職員の健康の保持増進のため、労働安全衛生法に基づく定期健康診断などを行っています。

名称	受診者・受講者数（人）
定期健康診断	702
腰痛・頸肩腕障害検診	26
B型肝炎予防接種	（延べ）145
ストレスチェック	1,579
健康管理講習会	225

③公務災害補償の状況

職員が公務上の災害（負傷、疾病、障がいまたは死亡）または通勤中の災害を受けた場合に、その災害によって生じた損害を補償し、必要な福祉事業を行うことにより、被災職員とその家族の生活の安定、福祉の向上に寄与することを目的とします。補償の種類には、療養補償、休業補償、傷病補償年金、障害補償、介護補償、遺族補償、葬祭補償などがあります。

令和元年度の認定件数は4件（公務災害3件、通勤災害1件）でした。

12 公平委員会に関する事項

令和元年度に、本市職員が公平委員会に対し行った勤務条件に関する措置の要求と不利益処分についての審査請求は次の通りです。

区　分	件　数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分についての審査請求	0

※くわしくは人事課（☎20-1505）へ。

横組みページのため17ページから読んでください

3 給与

特殊勤務手当（令和元年度決算）	職員全体に占める手当支給職員の割合		27.6%
	支給職員1人当たり平均支給年額		19,174円
	手当の種類		16種類
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	救急等出動手当、機関員業務手当、保健福祉業務手当、高所等作業手当、建築主事業務手当
		多くの職員に支給されている手当	救急等出動手当、機関員業務手当、保健福祉業務手当、税徴収等手当、高所等作業手当

時間外勤務手当（決算）	令和元年度	支給実績	541,885千円
		職員1人当たり平均支給年額	403千円（470千円）
	平成30年度	支給実績	506,545千円
		職員1人当たり平均支給年額	374千円（438千円）

（　）内の数は、支給対象職員1人当たりの平均支給年額です。

4 特別職の報酬など

特別職の給料、議員の報酬の月額は「成田市特別職報酬等審議会」の答申を受けて「特別職の職員の給与に関する条例」などで次の通り定められています。現在の報酬などの月額は平成10年4月1日（市長は平成6年4月1日）から適用されています。

（令和2年4月1日現在）

区　分	報酬などの月額	期末手当
市　長	930,000円	（令和2年度支給割合） 6月期　2.25月分 12月期　2.25月分 合　計　4.50月分
副市長	800,000円	
教育長	740,000円	
議　長	530,000円	
副議長	490,000円	
議　員	470,000円	

市長、副市長および教育長の給料月額は、令和2年7月1日～令和3年3月31日で10%に相当する額を減額し、議長、副議長、議員の報酬月額は、令和2年7月1日～9月30日で10%に相当する額を減額しています。

5 勤務時間や勤務条件

①勤務時間

職員の勤務時間は原則として次の通りです。

勤務時間	休憩時間
午前8時30分～午後5時15分	正午～午後1時

公務の運営上の事由により特別の勤務形態によって勤務する必要のある職員（消防職員など）は、特別の勤務時間の割り振りを定めています。

②休暇など

ア　種類

種　類	内　容
年次有給休暇	1年度ごとに20日付与されます。残日数は翌年度に限り繰り越すことができます。
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に承認される休暇です。
特別休暇	特別な事由により、職員が勤務しないことが相当である場合に承認される休暇です。
介護休暇	配偶者または2親等以内の親族などの介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合に承認される休暇です。
育児短時間勤務	職員が小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、承認を受けて短時間勤務をすることができます。

イ　年次有給休暇の取得状況

対象職員数A	総付与日数B	総取得日数C	平均取得数C/A	消化率C/B
799人	29,917日	9,663.5日	12.1日	32.3%

対象職員数とは、平成31年4月1日～令和2年3月31日の全期間を在職した市長事務部局の職員をいい、当該期間中に中途に採用された者および退職した者ならびに育児休業または休職などの事由のある職員を除きます。総付与日数とは、平成31年4月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越日数を含む）を合計したものです。

ウ　育児短時間勤務の取得状況（令和元年度）

男性職員	女性職員	合　計
0（0）人	7（6）人	7（6）人

（　）内の数は、令和元年度において新たに承認を受けた職員の人数です。

6 休業

①種類

種　類	内　容
育児休業	3歳未満の子を養育するために、承認を受けて職務に従事しないことができます。
部分休業	小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために、承認を受けて勤務時間の一部について勤務しないことができます。
配偶者同行休業	外国での勤務などをする配偶者と生活を共にするため、承認を受けて職務に従事しないことができます。

②取得状況（令和元年度）

種　類	男性職員	女性職員	合計
育児休業	5（4）人	53（22）人	58（26）人
部分休業	1（1）人	20（5）人	21（6）人
配偶者同行休業	0（0）人	0（0）人	0（0）人

（　）内の数は、令和元年度において新たに承認を受けた職員の人数です。自己啓発等休業については実績がありませんでした。

7 分限処分と懲戒処分

①分限処分（令和元年度）

種類	降任	免職	休職	降給
職員数（人）	0	0	16	0

分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行う処分で、公務能率の維持を目的としてなされます。

②懲戒処分（令和元年度）

種類	免職	停職	減給	戒告
職員数（人）	0	0	0	0

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。

8 服務

①服務規律の確保に関する取り組み（令和元年度）

時　期	内　容	発信者
令和元年6月	職員の綱紀保持の徹底について	副市長
令和元年12月	職員の綱紀保持の徹底について	副市長
令和元年12月	公務員倫理研修（主査級対象）	企画政策部長
令和2年1月	公務員倫理研修（係長・管理職対象）	企画政策部長

3 給与

①人件費（令和元年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（令和2年3月31日現在）	歳出額A	人件費B	人件費率（B/A）	平成30年度人件費率
133,161人	60,315,168千円	11,176,799千円	18.53%	18.25%

人件費とは、議員・各種委員・職員などに対し、勤労の対価・報酬として支払われる一切の経費をいいます。

②給与費(令和2年度普通会計当初予算)

職員数A	給与費				1人当たりの給与額(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
1,233人	4,474,486千円	1,467,341千円	1,971,690千円	7,913,517千円	6,418千円

職員数は、普通会計における一般行政職員・技能労務職員などの総数であり、職員手当とは扶養手当・通勤手当・住居手当などの各種手当（期末手当・勤勉手当・退職手当を除く）をいいます。

③平均給料月額、平均給与月額、平均年齢

（令和2年4月1日現在）

区分	一般行政職員			技能労務職員		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
成田市	301,838円	427,682円	38.9歳	264,775円	321,532円	54.0歳
千葉県	308,010円	410,794円	40.8歳	309,007円	366,264円	53.7歳

給与月額とは、月々支給される給料と職員手当（期末手当・勤勉手当・退職手当を除く全ての手当）の合計額をいいます。

④初任給

（令和2年4月1日現在）

区　分		成田市	千葉県
一般行政職員	上級（大学卒）	188,700円	188,700円
	初級（高校卒）	154,900円	154,900円

⑤学歴別、経験年数別平均給料月額

（令和2年4月1日現在）

区　分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職員	大学卒	257,056円	306,635円	368,055円
	高校卒	223,200円	275,200円	295,075円
技能労務職員	高校卒	221,550円	256,150円	303,550円

経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などがある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

⑥ラスパイレス指数

（平成31年4月1日現在）

成田市	千葉県内市平均	全国市平均
100.9	100.9	98.9

ラスパイレス指数とは、国家公務員(一般行政職)の給料水準を100とした場合の各地方公共団体の給料水準を示すものです。

⑦諸手当

（令和2年4月1日現在）

職員には給料および職員手当が支給されます。代表的な職員手当の内容は次の通りです。期末手当・勤勉手当は民間のボーナスに相当する手当であり、地域手当は地域の民間賃金水準を適切に反映できるようにするために支給する手当です。

区分	成田市	国
住居手当	○借家の場合（家賃16,000円を超える場合に限る） 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	
通勤手当	○電車・バスを利用する場合 定期代など全額支給 ○乗用車などを使用する場合 交通用具・使用距離に応じて支給 ①自転車 2,000～5,000円 （10km以上一律） ②原動機付自転車など 2,000～20,900円 （40km以上一律） ③普通自動車など 5,500～64,300円 （100km以上一律）	○電車・バスを利用する場合 定期代などに応じて1カ月当たり55,000円を限度に支給 ○乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて2,000～31,600円を支給

扶養手当額、期末手当・勤勉手当の支給割合、退職手当の支給率は国と同じです。

扶養手当	○配偶者・父母など　6,500円 （行政職給料表9級、医療職給料表4級の職員については3,500円） ○子　10,000円 （16～22歳の子は1人 5,000円加算）
期末手当 勤勉手当	（支給割合） 期末手当　勤勉手当 6月期　1.30月分　0.95月分 12月期　1.30月分　0.95月分 合　計　2.60月分　1.90月分
退職手当	（支給割合） 自己都合　勧奨・定年 勤続20年　19.6695月分　24.586875月分 勤続25年　28.0395月分　33.27075　月分 勤続35年　39.7575月分　47.709　月分 最高限度額　47.709　月分　47.709　月分 ○そのほかの加算措置 定年前早期退職特例措置 成田市2～20%、国2～45% ○１人当たりの平均支給額　10,549千円

退職手当の1人当たりの平均支給額は、令和元年度に退職した全職種の職員に支給された平均額です。

地域手当	支給対象地域	成田市全域
	支給率	13%（国の制度15%）
	支給対象職員数	1,264人
	支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	469,533円

市役所庁舎の外観

令和2年度の
人事行政の運営状況を公表

地方公務員法第58条の2および成田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、
市の人事行政の運営の状況などについて公表します。

1 任免と職員数

①令和2年度採用者数

職種名	職員数(人)
一般行政職	34
技術職	5
専門職	10
消防職	8
合計	57

人事交流などにより採用した職員を除きます。

②令和元年度中の退職者数

職種名	退職事由別職員数(人)		
	定年	勧奨など	計
一般行政職	14	17	31
技術職	3	1	4
専門職	0	10	10
消防職	5	2	7
技能労務職	2	0	2
合計	24	30	54

人事交流などにより退職した職員を除きます。

③一般行政職員の級別職員数

(令和2年4月1日現在)

区分	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長補佐	係長	主査	副主査	主任主事	主事	
職員数(人)	19	53	58	112	132	125	128	79	706
構成比(%)	2.7	7.5	8.2	15.9	18.7	17.7	18.1	11.2	100

職員数は給与条例に基づく給料表の級区分によるものであり、標準的な職務内容はそれぞれの級に該当する代表的な職名です。

④部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年度4月1日現在)

区分	職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由
部門	令和元年度	令和2年度		
一般行政(内福祉部門)	818(376)	830(380)	12(4)	子ども家庭総合支援拠点設置によるケースワーカー増員 待機児童対策に伴う保育士の増員
教育	141	140	▲1	職員退職不補充による減員
消防	245	246	1	育児休業の代替に係る職員の採用
公営企業等	90	89	▲1	職員退職不補充による減員
合計	1,294	1,305	11	−

⑤派遣職員

(各年度4月1日現在)

派遣先団体	令和元年度	令和2年度
福島県南相馬市	1人	1人
福島県双葉郡浪江町	2人	1人
印旛郡市広域市町村圏事務組合	1人	1人
公益法人など	7人	7人

2 人事評価

地方公務員法では、能力評価と業績評価からなる人事評価制度を導入し、任用や給与など人事管理の基礎とすることが規定されています。

本市では、能力評価と業績評価を柱とした人事評価制度を平成23年度から導入・運用しています。令和元年度の人事評価の実施状況は、次の通りです。

対象者	全職員(非常勤職員などを除く)
対象者数	1,296人

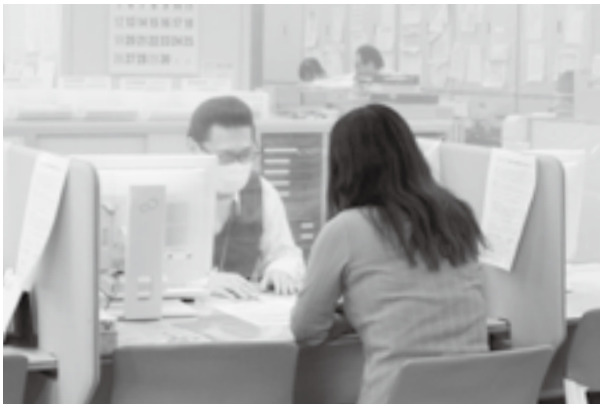

市役所1階の保険年金課窓口